第２号様式

令和　　年　　月　　日

　島根県教育委員会教育長　様

住　所

氏名等

埋蔵文化財発掘の〔届出・通知〕について

　周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等のための発掘を実施したいので、文化財保護法（昭和25年法律第214号）〔第93条第1項・第94条第1項〕、同第184条第1項及び文化財保護法施行令（昭和50年政令第267号）第5条の規定により、下記の事項について、関係書類を添付し、別記のとおり〔届出・通知〕します。

記

１．土木工事等をしようとする土地の所在及び地番

２．土木工事等をしようとする土地の面積

３．土木工事等をしようとする土地の所有者の氏名又は名称及び住所

４．土木工事等をしようとする土地に係る遺跡の種類、員数及び名称並びに現状

　５．当該土木工事等の目的、計画及び方法の概要

６．当該土木工事等の主体となる者（当該土木工事等が請負契約等によりなされるときは、契約の両当事者）の氏名及び住所（法人その他の団体の場合は、その名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地）

　７．当該土木工事等の施工担当責任者の氏名及び住所

　８．当該土木工事等の着手の予定時期

　９．当該土木工事等の終了の予定時期

１０．その他参考となるべき事項

【添付書類】

　　土木工事等をしようとする土地及びその付近の地図並びに当該土木工事等の概要を示す書類及び図面

別　記

93条第1項・94条第1項　（○で囲むこと）

|  |  |
| --- | --- |
| 県文書番号 | 第　　　　　　　号・　　　　年　　　月　　　日 |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| １． | 島根県松江市 | | | | | |
| ２．面　　　積 | ㎡ | |  | | | |
| ３．土地所有者 | 住　所： | | | | | |
| 氏名等： | | | | | |
| ４．遺跡の種類 | 散布地　　集落跡　　貝塚　　官衙跡　　城館跡　　社寺跡　　古墳  横穴墓　　その他の墓　　生産遺跡　　その他の遺跡（　　　　　　　） | | | | | |
| 遺跡の名称 | 遺跡（県遺跡番号　　　　　） | | | | 員数 | 所 |
| 遺跡の現状 | 宅地　 水田 　畑地 　山林　 道路　 荒蕪地　 原野　 その他（　　　） | | | | | |
| 遺跡の時代 | 旧石器　縄文　弥生　古墳　奈良　平安　中世　近世　その他（　　　　） | | | | | |
| ５．工事の目的 | 道路　鉄道　空港　河川　港湾　ダム　学校建設　集合住宅　個人住宅  　工場　店舗　個人住宅兼工場又は店舗　その他の建物（　　　　　　　）  宅地造成　　土地区画整理　　公園造成　　ゴルフ場　　観光開発  ガス・水道・電気等　　農業基盤整備事業（農道等を含む）  　その他農業関係　　土砂採取　　　その他開発（　　　　　　） | | | | | |
| 工事の概要 | 事業名：  施工内容：  工事面積：　　　　　　㎡ | | | | | |
| ６．工事主体者 | 住　所： | | | | | |
| 氏名等： | | | | | |
| ７．施工責任者 | 住　所： | | | | | |
| 氏名等： | | | | | |
| ８．着手予定時期 | 令和　　年　　月　　日 | ９．終了予定時期 | | 令和　　年　　月　　日 | | |
| 10． |  | | | | | |

|  |  |
| --- | --- |
| 指　示　事　項 | 発掘調査　 工事立会　 慎重工事　 その他（　　　　　　　　　　　　） |

〔注意事項〕　①太線内は届出・通知者が記入。　②指導事項欄は県教育委員会で記入。

　　　　　　　③遺跡の種類・現状・時代及び工事の目的欄は該当項目を○で囲み、該当項目

　　　　　　　　のない場合は（　）内に記入。

【作成に際しての注意事項】

※工事着手の60日前までに、松江市埋蔵文化財調査課へ2部ご提出ください(押印不要)。

※事業予定地の現況が分かる写真もご添付ください。

※「工事の概要」については、可能な限り詳細にご記入ください。別添の「工事概要書」も

ご活用ください。

※なお、事業の内容によっては本調査が必要となり、計画どおりに工事着手ができない場合もありますので、できるだけ早い段階での協議をお願いします。

※ご不明な点があれば、松江市埋蔵文化財調査課にお問い合わせください。

**工事概要書**

【切土(盛土)部分】

現況地盤を★～★mm削平（★～★mmの盛土）して敷地を造成する｡

【住宅基礎構造】

住宅基礎についてはベタ基礎（布基礎）で施工する｡

根入れは造成後の地盤(設計GL)から計測すると最大で★mmである。

ただし、基礎の敷設にあたっては現況GLを★mm掘り下げて転圧をし、土壌の置き換えを行う。

現況GLと設計GL(造成後地盤面)、掘り下げ面と基礎の関係は別図★のとおり。

【地盤補強工事】

　　鋼管杭（柱状改良等）による地盤補強工事を行う。

　　鋼管杭（柱状改良）の表面積の累計は直径★mm×★本＝計★㎡（建築面積★㎡の★％）である。

【上 下 水 道】

開発予定地内の別図★の場所に水道管を埋設する｡

深さについては、設計GLから深さ約★mm(最小★mm～最大★mm)まで掘削し、直径★mmの塩ビ管を敷設する｡

なお、埋設にあたっての掘削溝は標準幅★mmである。

【雨　水　管】

開発予定地内の別図★の場所に雨水管を埋設する｡

深さについては、設計GLから深さ約★mm(最小★mm～最大★mm)まで掘削し、直径★mmの塩ビ管を敷設する｡

なお、埋設にあたっての掘削溝は標準幅★mmである。

【公　共　桝】

公共桝を設置する｡

地盤を幅★mm×長さ★mm×深さ★mm掘削して公共桝を設置する｡

設置場所に付いては別図★のとおり｡

【擁 壁】

現況地盤を幅★mm、深さ★～★mm、長さ★mに渡って掘削し、L型擁壁を埋設する。

敷設位置、断面は別図★のとおり。

【そ　の　他】

※その他、土木工事の予定があれば記入してください｡

設計者　　●●　●●

*※該当する工事内容に、★へ数値をご記入ください。また、別図を併せてご提出ください。*